



ヤマト運輸

クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03

タイ

THAILAND

発送の条件についてご確認ください (1/3)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

取扱い対応エリア

バンコク・サムットプラカーン・ノンタブリー・パトゥムターニーに限ります。

お荷物を取扱いできる条件

- ご本人様がタイへご入国されること。もしくは、ご本人様がタイへご出国されてから、**6ヶ月以内**であること。
- 輸入通関の際に必要なため、**パスポートの原本**を現地弊社担当者へお預け可能な方。
(通常5営業日ほどお預かりいたします)
- タイご入国時、必ず入国管理局でパスポートに「**入国スタンプ**」を押印して頂きますようお願いいたします。
- 日本国籍以外の方は日本滞在期間が6ヶ月以上であること。

ご用意いただく書類

①日本側でいただくもの

- パスポートのコピー（顔写真のページ） 出国を証明する書類のコピー（eチケット、旅程表など）

②タイ側でいただくもの

- パスポート**原本**（**入国スタンプ**が押印されたもの。輸入通関の際に、通常5日ほどのお預かりとなります）
 滞在ビザ（Non immigrant Visa）

※労働許可書を未取得の場合、オリジナルパスポート・滞在ビザのみによる通関手配も可能です。

※現地税関員の判断により、労働許可書の提示を求められる場合がございます

※ご留学・永住・結婚・ご帰国の方の場合、パスポート原本のみでの通関のお手続きとなります。



税関検査料金について

タイでの輸入通関の際、税関検査料金が一律2,000THB発生いたします。単身プランご利用の場合、通常タイ側にてお客様に料金をお振込みいただき、その後荷物の発送手配となっております。お荷物の内容によっては、税関検査料金のほかに関税が発生する場合がございます。



パスポート原本のお預かりについて

ご本人様のオリジナルパスポートの受け渡しはお客様と打ち合わせのうえ、ご勤務先またはご自宅へ弊社タイ人スタッフがお伺いし、『預り証』と引き換えにお預かりします。入国後すぐにワークパーミット取得のために、お客様が所属する会社のご担当者がパスポートを預かってしまう事があります。タイヤマトにて、ご入国後すぐにお預かりできない場合は、高額な保稅保管料が発生する可能性がありますのでご注意ください。当サービスをお申込んだ際には、お客様ご自身で今一度、お荷物が到着する頃にタイヤマトへパスポートを預けることが出来るかのご確認をお願い致します。ご希望の方へお荷物引取後に大体のスケジュールをお知らせすることが出来ますので、お問合せ下さいませ。



ヤマト運輸

クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



タイ

THAILAND

発送の条件についてご確認ください (2/3)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

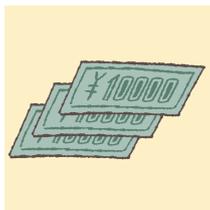
お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



思い出の品



花火、火薬



香水、マニキュア



毒物類



モデルガン、模造刀



種、球根、土



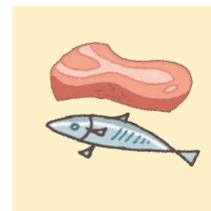
ワシントン条約で
禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの

食品・飲料品	調味料、乾物、サプリメントを含むすべて
文書・書籍	・ポルノ ・政治的文書
偽造・海賊版	・偽造されたもの ・海賊版の物品
貴重品	・現金、有価証券（手形、小切手、商品券）、貴金属、古美術品 ・価格価値の算定が困難なもの（思い出の品物など） ・クレジットカード、パスポート、免許証など
爆発物・危険物	・火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶） ・可燃性物質（マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液） ・毒物類（毒物、劇物と書かれた薬品等） ・武器（拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン）
動植物関連	・種、球根、土（土が付着したものを含む） ・わら製品（ゴザなど） ・生きている動植物 ・ドライフラワー



クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



タイ
THAILAND

発送の条件についてご確認ください (3/3)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

お荷物としてお受け出来ないもの (つづき)

ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品 (毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリ、漢方薬、ギター、ウクレレなど)
医薬品・医薬部外品等	・麻薬および向精神薬など ・処方があるもの (処方薬、CPAP、コンタクトレンズ、皮下注射器など)
電化製品	・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3D プリンター ・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコプ、ジャイロスコプなど ・部品を含むドローン ・トランシーバー
その他	・車両 (自動車、バイク、電動アシスト自転車など) ・船舶 (カヌー、カヤック、ゴムボートなど) ・腐りやすい物
全般	・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの

※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 医薬品 (医師の処方箋の要らない家庭用常備薬)・コンタクトレンズ用品・化粧品に関しては、特に規制などはございませんが、あくまで個人のご使用量に限るものであり、常識に照らしてご判断いただくことになります。(化粧品・コンタクトレンズ用品はおおよそ1ヶ月の使用量が目安です)
- ◎ 日本製のパソコン、プリンターなどの電化製品はタイでは修理できないことが多いため、手荷物でのお持込をお勧めします。
- ◎ 電化製品、嗜好品 (スポーツ用品等) の発送は、身の回りのものと合わせて梱包をするようにして下さい。
- ◎ キッチン用品、嗜好品、電化製品は課税の対象となります (中古品でも)。また、検査品目であるため、現地において輸入通関に日数がかかり、お目安の所要日数より遅れることもございます。予めご了承下さい。
- ◎ 洗面用品、キッチン用品も税関員の判断により、課税対象となる場合がございます。当面 (1カ月程度) の生活に必要な最低限な程度で発送頂くよう、お勧めしております。

その他注意点

- ・雨季があります。非常にカビが発生しやすい時期ですので、雨季にお荷物を送られる際、衣料品や靴には除湿剤をお入れください。
- ・お客様がタイにご入国されるタイミングに合わせて、タイヤマトよりご連絡をしておりますが、連絡が付きにくい状況が予想されます。お手数ですが、ご入国されましたらタイヤマトまでご連絡ください。

現地お問い合わせ連絡先

タイヤマト運輸 (国番号: 66)

TEL 02-026-6828 / FAX 02-369-3415

E-mail moving@yamatothai.com

* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。* 土日の営業は行っておりません。